

令和5年度決算特別委員会について

1 審査日程

令和6年9月19日（木）から10月3日（木）まで

教育委員会関係 令和6年9月26日（木）

総括・採決 令和6年10月3日（木）

令和5年度歳入歳出決算（教育委員会分）

1 歳 入

※繰越を含む。

（単位：円）

款	項	目	節	R05決算額	R04決算額	増 減
15款 使用料及び手数料	1 項 使用料	2 目 民生使用料	2 節 児童福祉使用料（関係分）	94,553,900	93,165,000	1,388,900
15款 使用料及び手数料	1 項 使用料	8 目 教育使用料	1 節 小学校使用料	4,264,069	4,571,367	△ 307,298
			2 節 中学校使用料	2,105,860	2,119,140	△ 13,280
			3 節 社会教育使用料	55,666,445	33,776,857	21,889,588
			4 節 保健体育使用料	24,489,390	24,530,568	△ 41,178
		計		181,079,664	158,162,932	22,916,732
	2 項 手数料	6 目 民生手数料	2 節 児童福祉手数料（関係分）	0	130	△ 130
		7 目 教育手数料	1 節 教育総務手数料	2,543	530	2,013
		計		2,543	660	1,883
16款 国庫支出金	1 項 国庫負担金	3 目 教育費国庫負担金	1 節 小学校費国庫負担金	70,584,000	30,250,000	40,334,000
			2 節 幼稚園費国庫負担金	107,892,960	165,889,908	△ 57,996,948
		4 目 災害復旧費国庫負担金	1 節 災害復旧費国庫負担金（関係分）	0	1,667,000	△ 1,667,000
		計		178,476,960	197,806,908	△ 19,329,948
	2 項 国庫補助金	1 目 総務費国庫補助金	1 節 総務管理費国庫補助金（関係分）	164,607,847	166,682,090	△ 2,074,243
		2 目 民生費国庫補助金	2 節 児童福祉費国庫補助金（関係分）	249,270,000	244,648,000	4,622,000
		7 目 教育費国庫補助金	教育総務費国庫補助金	0	985,000	△ 985,000
			1 節 小学校費国庫補助金	209,671,000	148,223,000	61,448,000
			2 節 中学校費国庫補助金	215,664,000	129,336,000	86,328,000
			3 節 幼稚園費国庫補助金	762,000	0	762,000
			4 節 社会教育費国庫補助金	3,188,000	12,387,000	△ 9,199,000
		計		843,162,847	658,577,769	184,585,078
17款 県支出金	1 項 県負担金	8 目 教育費県負担金	1 節 幼稚園費県負担金	51,023,280	79,385,554	△ 28,362,274
			90節 教育総務費県負担金	3,293,400	0	3,293,400
		計		54,316,680	79,385,554	△ 25,068,874
	2 項 県補助金	2 目 民生費県補助金	2 節 児童福祉費県補助金（関係分）	209,792,000	204,420,000	5,372,000
		8 目 教育費県補助金	教育総務費県補助金	0	1,971,000	△ 1,971,000
			1 節 小学校費県補助金	3,309,000	3,208,000	101,000
			2 節 中学校費県補助金	3,473,000	2,458,000	1,015,000
			3 節 幼稚園費県補助金	97,000	158,000	△ 61,000
			4 節 社会教育費県補助金	5,526,000	6,113,000	△ 587,000
		計		222,197,000	218,328,000	3,869,000
	3 項 県委託金	教育費県委託金	教育総務費県委託金	0	293,675	△ 293,675
		計		0	293,675	△ 293,675

款	項	目	節	R05決算額	R04決算額	増 減
18款 財産収入	1 項 財産運用収入	1 目 財産貸付収入	1 節 土地建物貸付収入(関係分)	1, 203, 274	1, 166, 671	36, 603
	計			1, 203, 274	1, 166, 671	36, 603
	2 項 財産売却収入	物品売却収入	物品売却収入(関係分)	0	1, 201, 300	△ 1, 201, 300
	計			0	1, 201, 300	△ 1, 201, 300
20款 繰入金	1 項 繰入金	2 目 基金繰入金	1 節 基金繰入金(関係分)	545, 822, 421	206, 979, 971	338, 842, 450
	計			545, 822, 421	206, 979, 971	338, 842, 450
22款 諸収入	1 項 延滞金、加算金及び過料	1 目 延滞金	1 節 延滞金(関係分)	14, 000	0	14, 000
	計			14, 000	0	14, 000
	3 項 貸付金元利収入	6 目 教育費貸付金元利収入	1 節 教育総務費貸付金元利収入	405, 600	503, 300	△ 97, 700
	計			405, 600	503, 300	△ 97, 700
	5 項 雑入	3 目 雑入	1 節 公衆電話等私用電話料(関係分)	195, 615	183, 070	12, 545
			3 節 行政関係資料等売却収入(関係分)	192, 060	2, 803, 019	△ 2, 610, 959
			7 節 有価物売却収入(関係分)	113, 128	362, 130	△ 249, 002
			8 節 雇用保険料負担金(関係分)	1, 679, 506	1, 013, 456	666, 050
			9 節 光熱水費等立替収入(関係分)	6, 267, 469	1, 285, 345	4, 982, 124
			11節 補償金等収入(関係分)	14, 010	0	14, 010
			13節 保険金等収入(関係分)	15, 758	15, 213, 263	△ 15, 197, 505
			14節 雑入(関係分)	600	84	516
			16節 民生費雑入(関係分)	12, 700	0	12, 700
			22節 教育費雑入	857, 023, 453	867, 340, 210	△ 10, 316, 757
23節 返還金・返納金(関係分)			845, 908	683, 219	162, 689	
	4 目 違約金及び延納利息	1 節 違約金	0	378, 620	△ 378, 620	
計			866, 360, 207	889, 262, 416	△ 22, 902, 209	
23款 市債	1 項 市債	6 目 教育債	1 節 小学校債	1, 118, 600, 000	691, 300, 000	427, 300, 000
			2 節 中学校債	772, 300, 000	605, 500, 000	166, 800, 000
			3 節 社会教育債	13, 900, 000	4, 700, 000	9, 200, 000
			4 節 保健体育債	0	36, 600, 000	△ 36, 600, 000
		7 目 災害復旧債	1 節 災害復旧債(関係分)	0	4, 200, 000	△ 4, 200, 000
	計			1, 904, 800, 000	1, 342, 300, 000	562, 500, 000
総 合 計				4, 797, 841, 196	3, 753, 969, 156	1, 043, 872, 040

令和5年度歳入歳出決算（教育委員会分）

2 歳 出

※繰越を含む。

（単位：円）

款	項	目	R05決算額	R04決算額	増 減	備考
3款 民生費	2項 児童福祉費	3目 児童福祉施設費	994, 847, 244	939, 442, 795	55, 404, 449	
	合 計		994, 847, 244	939, 442, 795	55, 404, 449	
10款 教育費	1 項 教育総務費	1 目 教育委員会費	3, 525, 450	3, 651, 796	△ 126, 346	
		2 目 事務局費	472, 958, 718	450, 914, 652	22, 044, 066	
		3 目 教育推進費	664, 561, 449	459, 565, 640	204, 995, 809	
		計	1, 141, 045, 617	914, 132, 088	226, 913, 529	
	2 項 小学校費	1 目 学校管理費	1, 090, 905, 794	1, 199, 417, 689	△ 108, 511, 895	
		2 目 教育振興費	377, 440, 567	354, 251, 126	23, 189, 441	
		3 目 学校建設費	2, 479, 374, 322	1, 438, 678, 497	1, 040, 695, 825	
		計	3, 947, 720, 683	2, 992, 347, 312	955, 373, 371	
	3 項 中学校費	1 目 学校管理費	538, 950, 197	530, 441, 885	8, 508, 312	
		2 目 教育振興費	207, 519, 820	196, 693, 055	10, 826, 765	
		3 目 学校建設費	1, 541, 474, 408	1, 342, 107, 706	199, 366, 702	
		計	2, 287, 944, 425	2, 069, 242, 646	218, 701, 779	
	4 項 幼稚園費	1 目 幼稚園費	258, 311, 078	433, 293, 003	△ 174, 981, 925	
	計		258, 311, 078	433, 293, 003	△ 174, 981, 925	
	5 項 社会教育費	1 目 社会教育総務費	704, 892, 428	678, 722, 397	26, 170, 031	
		2 目 社会教育振興費	266, 957, 570	289, 575, 582	△ 22, 618, 012	
		3 目 美術館費	228, 714, 624	196, 259, 968	32, 454, 656	
		4 目 図書館費	335, 685, 703	338, 076, 067	△ 2, 390, 364	
		5 目 文化財保護費	85, 292, 201	75, 810, 059	9, 482, 142	
		計	1, 621, 542, 526	1, 578, 444, 073	43, 098, 453	
	6 項 保健体育費	1 目 保健体育総務費	110, 143, 199	108, 425, 649	1, 717, 550	
		2 目 体育施設費	242, 489, 845	288, 376, 988	△ 45, 887, 143	
		3 目 給食センター費	2, 169, 479, 261	2, 156, 016, 549	13, 462, 712	
		計	2, 522, 112, 305	2, 552, 819, 186	△ 30, 706, 881	
	合 計			11, 778, 676, 634	10, 540, 278, 308	1, 238, 398, 326
11款 災害復旧費	1 項 災害復旧費	3 目 公共施設災害復旧費	0	5, 930, 100	△ 5, 930, 100	
	計		0	5, 930, 100	△ 5, 930, 100	
	合 計		0	5, 930, 100	△ 5, 930, 100	
総 合 計			12, 773, 523, 878	11, 485, 651, 203	1, 287, 872, 675	

○第五次総合計画のまちづくり大綱における主な事業（教育委員会関係分）

3 【人づくり】 誰もが夢を持って成長し、活躍できるまち

（単位：千円）

事業名	予算額 決算額	実施内容とその成果	担当部局
2 乳幼児期における教育・保育の充実			
① 幼児教育・保育の充実 拡 ○キャリアアップ研修の充実 拡 ○未来を担うこどもの育ちサポート ○魅力ある保育環境づくりの充実	26,839 24,822	乳幼児期からの教育・保育の質を高めるため、広島大学と連携して、アドバイザーが保育施設等を訪問し、教育・保育内容の助言を行うとともに、園庭環境等の教育・保育環境の改善やキャリアアップ研修の充実を図りました。	こども未来部 学校教育部
3 高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践			
① 学校運営の支援と教育内容の充実 拡 ○ICTの活用による学びの充実 拡 ○学校支援センターによる支援 拡 ○小・中学校の施設整備等	5,448,055 5,174,668	海外や市内外の学校との遠隔学習を充実させるとともに、学校支援センターがICTを活用した授業づくりを支援しました。また、郷田小学校の長寿命化改良・増築、御園宇小学校の増築等に向けた設計に着手しました。	学校教育部
② 特別なニーズに対応した教育の充実 ○特別支援教育の推進 拡 ○小・中学校教育支援者の配置 拡 ○外国につながる児童生徒への教育の推進	571,982 550,179	学校教育支援員や教育補助員等を配置し、特別な支援を必要とする児童生徒への支援の充実を図りました。また、日本語指導コーディネーターの配置等によって、外国につながる児童生徒へのきめ細かな教育を推進しました。	学校教育部
③ 地域と連携した青少年健全育成の環境づくり 拡 ○生徒指導の推進 新 ○青少年の地域活動・交流の推進 ○地域学校協働活動の推進	78,876 69,061	校内特別支援教室の拡充やスクールソーシャルワーカーの派遣による不登校等児童生徒の社会的自立に向けた支援、また、青少年への地域活動参画の機会の提供のほか、地域学校協働活動推進員の配置により、地域と学校の協働を推進しました。	学校教育部 生涯学習部
4 新たな価値を創造する人材の育成			
① 理科系教育分野等の教育内容の充実 ○児童生徒の科学の芽の育成	4,504 3,658	大学や企業等の協力を得て、科学技術等に関する出前講座を実施し、児童生徒の科学に対する興味や関心を醸成することで、理数系の学習が好きな児童生徒の裾野の拡大に取り組みました。	学校教育部
② 子どもの興味・関心及び創造性を伸ばす教育の充実 ○文化芸術体験の振興 新 ○理系・イノベーション講座の実施	4,223 2,119	美術館やどこでも博物館等の体験を通じて、文化芸術に直接触れる機会を提供するとともに、理系分野への興味・関心や探求心を育めるよう、大学の知見を活用した講座を実施し、学びの充実を図りました。	生涯学習部
5 知的資源と国際性を活かした人づくり			
① 大学・企業等との連携による学びの充実と国際感覚の醸成 ○未来創造及びキャリアの形成 ○大学や試験研究機関と連携した学びの充実	2,522 2,159	中学生職場体験学習を通じて、生徒が主体的に進路を選択する力の育成を図りました。また、大学等と連携し、幅広い年齢層を対象に、市民の豊かな学びにつながる講座を実施しました。	学校教育部 生活環境部 生涯学習部
6 市全体が「学びのキャンパス」となる環境づくり			
① 生涯を通じて地域で学び、活躍できる環境の整備 新 ○集合型オンライン講座の実施 拡 ○特色ある図書館づくり	619,037 600,009	地域の特徴に応じた学びを推進するため、黒瀬地区においてオンラインと対面で学ぶハイブリッド型の講座を実施しました。また、新設する高屋情報ラウンジについて学生を対象としたワークショップを開催するなど図書館の特徴化を図りました。	生涯学習部
② 芸術文化活動の活性化と歴史・文化の伝承 拡 ○学芸業務の充実 新 ○登録有形文化財等の活用 新 ○国重要文化財の展示	642,877 621,864	長期的・継続的な美術館運営を推進していくため、専門的な学芸業務の充実を図りました。また、郷土愛の醸成のため、ユニークベニューとしての文化財の活用や重要文化財の展示、東広島市史の編さんを進めました。	生涯学習部
③ 生涯にわたってスポーツを楽しめる環境の形成 拡 ○地域でのスポーツ活動の普及推進 新 ○スポーツ施設の聖地化・特徴化の推進	289,621 278,380	ウォーキング等により地域でのスポーツ活動の裾野を広げ、トップアスリートによる教室等でスポーツの魅力づくりに取り組みました。また、スポーツ施設の有効活用を図るため、施設の特徴化・聖地化に取り組みました。	生涯学習部

5 【安心づくり】 自助・互助・共助・公助によって安心した生活を送れるまち

(単位：千円)

事業名		予算額 決算額	実施内容とその成果	担当部局
6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり				
① 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の構築			安心して子育てができるよう、妊娠期・子育て期の経済的支援と伴走型相談支援とを一体的に行うとともに、健診事後親子教室を大学と連携して開催しました。また、乳幼児等医療費の支給対象を拡大しました。	こども未来部 生涯学習部
新 ○妊娠期からの伴走型相談支援				
拡 ○健診事後親子教室の開催				
拡 ○乳幼児等医療費の支給対象の拡大		1,520,131 1,413,565		
② 保育環境の充実			保育人材を確保するための給付金を支給するとともに、私立保育所等の施設整備を支援しました。また、公立放課後児童クラブの施設整備及び民間放課後児童クラブの運営を支援しました。	こども未来部 生涯学習部
拡 ○職務奨励費及び保育士定着応援給付金の支給				
新 ○私立保育所等の施設整備				
○放課後児童クラブの充実		1,511,422 1,393,964		

教育総務課

●【トイレの環境改善について】

下向分科員

トイレ集中環境改善事業について、入札不調になった理由は何か。

武上次長

一度に多数のトイレ環境改善を行おうとしたため、業務量が多かったことが要因として考えられる。今年度は、現時点で小学校2校、中学校2校の洋便器化を完了し、9月以降で小学校2校の洋便器化に着手する予定である。

下向分科員

令和6年度もスケジュールは変わらないか。

武上次長

整備率は向上している。現時点で洋便器化率が最も低い学校で、洋便器化率は45.5%となっている。洋便器25基に対し、和便器が30基という状況である。洋便器の数について、様々な考え方があるが、「避難所におけるトイレの確保管理ガイドライン」では、避難が長期化する場合において、便器1基当たり20人を想定するという考え方がある。避難所の人数と児童生徒数を直接比べることは出来ないが、この考え方によると、洋便器化率が最も低い学校でも洋便器1基当たりの児童生徒数は19人であることから、当初の目的は概ね果たせたと考えている。今後、長寿命化改良事業を継続していくことにより、洋便器化率100%にしていきたいと考える。

下向分科員

乾式化による清潔感や掃除のしやすさの向上により、トイレが子供たちの心落ち着ける場となるよう引き続きお願いする。

谷 委員

入札不調を踏まえた対策は何か。

武上次長

今年度は学校単位で発注することで地元業者も対応可能な発注規模にしており、入札不調は発生していない。

●【学校支援センターのICT支援員について】

貞岩分科員

令和5年度が2人を配置し、5.5校に1人、令和7年度に国の配置基準に到達とされているが、学校支援センターのどれくらいの予算をかけてやられたものなのか。

武上次長

2名分であれば報酬が4,513,000円、職員手当が1,306,000円、共済費が771,000円、旅費233,000円となり、760万弱である。

貞岩分科員

令和4年度までが8校に1人、令和5年度に2人増やしたことによって5.5校に1人というのは、1人当たり何校受け持っているのか。

武上次長

ICT支援員には機器の環境整備を担当する者が6人いる。授業支援に対応するのが、令和5年に2人であり、8人になる。令和6年度2人追加して10人、令和7年度に12人となり国の基準を満たすという計算である。

●【平岩小・吉川小のプール改修について】

北林分科員

吉川小学校と平岩小学校のプール改修についてはどうなったか。

武上次長

来年度以降の中期財政計画で検討することになる。教育委員会としては、設計等事業着手したものについては早期に実施したいという思いはあるが、中期財政計画において調整中であり、来年度の予算に何らかの形で反映できればと考えている。

北林分科員

学校施設として、プールは優先順位が低いという見方なのか。

武上次長

現時点では、児童生徒数の増加に伴う教室不足等に対応を要している。予算の平準

化の必要もあり、優先順位を付ける必要がある。プール改修は、優先順位は高い方に位置付けてはいるが、その結果については予算要求の段階でということになる。

北林分科員 教育委員会としては要求したが、財務部局との調整の中で縮小せざるを得なくなった、ということか。

武上次長 プールの在り方は、民間委託などの検討も視野に入れている。一斉の転換は困難であるので、試行により学校運営における課題等を整理しつつ、プールの整備を進めていく必要があると考える。

北林分科員 プールを備えることの大切さを踏まえ、財務部局と十分な協議をお願いします。

学 事 課

●【教員の働き方改革について】

石原 委員 主要な施策の成果に関する報告書 14 ページ「特別なニーズに対応した教育の充実」にあるように、補助員や支援員、指導員を採用したりしているが、教職員の負担を軽減する、という目的もあるという認識でよろしいか。

吉岡課長 教員の働き方改革は、人によるサポートをしていくことが重要である。それと合わせてソフト面においては、中学校で自動採点システムを導入するなど、教員の働き方改革を進めている。予算を確保しているものの十分な人員配置ができていない面もあるが、引き続き教員の働き方改革を推進していく。

石原 委員 報道でもあるが、文科省の2022年の調査で、精神疾患で休業した教職員が6,500人を越える。アンケートで77%の教員がプレッシャーを感じるのは保護者対応である。保護者対応は時間がかかり、プレッシャーであることから疾病に結びつくケースもあると、全体的に言えるのであれば、令和5年度の取組の中で、このことについて課題として持たれたか伺いたい。

鷹橋課長 保護者対応について教員が悩むケースはある。こうしたケースの場合、学校から、指導課に連絡があるが、その場合、指導課職員が保護者の間に入る。難しいケースは、教育委員会が保護者に対応する。また、今年度から生徒指導アドバイザーを配置している。例えば、校内で保護者が声を荒げるというようなケースでは、直接学校に出向き保護者に対応をしている。生徒指導アドバイザーの存在は学校に感謝をされている。

石原 委員 報道では、学校から離れた別の場所が対応する自治体の取組もある。本市にも学校支援センターもあるが、いろいろな工夫をしていくことで、事業として成果が出るのではないかと考え取って伺った。現状は分かった。

●【教科等指導支援員の配置について】

景山副主査 成果としては、中学校は学校でのクラスでの指導、小学校は担任の負担軽減に効果があったとしているが、学校に1人しかいないこの職種の人が、マネジメントは校長の力によると思うが、市費で任用しているこの職種の人に対して、教育委員会は、学校にどのように指導しているか教えてもらいたい。

鷹橋課長 教育委員会としても、指導の必要性を感じており、事務局の職員が配置先に出向いて、直接、教科等指導員の話聞き、聞き取りと相談に乗るようにしている。

景山副主査 本来は、「教科等」とあるように、教科指導をある一定の時間行うという職であったが、令和5年度は小学校に2人配置している。他の業務を行うなど、無理を求めら

れていないのか。

鷹橋課長

かつて学年の仕事を依頼されていたということがあった。現在は教科の指導を行う職であることを確認している。令和5年度からは週当たり16単位時間の授業を上限とし、訪問の際に相談にのり、対応を行っている。

景山副主査

市費で任用されているので、労働条件の提示は市の職員課からされていると思う。ただ、現場に配属されると教員の一人として、大変な学校現場の中で、少数職種でもあり悩んでいる人もいると思う。そのあたりの配慮をお願いしたい。

吉岡課長

県費教職員や市費の会計年度任用職員の配置は、辞令書や勤務条件通知書を手交し、勤務条件を学校長が読み上げることの徹底を繰り返し伝えている。市費の会計年度任用職員は勤務時間が短い場合もあるため、他の職員にも共有すること、管理職が声をかけて勤務時間を超えないようにすることを指導している。

景山副主査

少数職種でもあり、労働三法にも精通していないと思う。また、労働組合にも加入していないので、後でトラブルにならないように、しっかりとやってほしい。

●【奨学金貸付金元利収入について】

谷 委員

収入済額が405,600円、収入未済額が767万円というところ、あと20年かかる、ということであるが、広島県の事業で、奨学金返済支援事業費補助制度があり、学校法人、医療法人、社会福祉法人、協同組合、NPOなどで働いている方に、年18万円を限度として、県が3分の1を補助するという制度があるが、こうした制度に、市が上乗せして、返済に対応するという考えはないのか。これまで何度も質問してきたが。

吉岡課長

この奨学金は、旧豊栄町、旧安芸津町の奨学金貸付条例に基づいて実施しており、現在は東広島市債権管理条例に基づいて返済を求めている。返済の意思がある債務者については適切に対応している。県の制度については認識不足のところがあり、今後研究していく。

指 導 課

●【学校教育推進事業の予算が膨らんだ理由について】

下向分科員

予算が19,429千円、決算が127,807千円になっている。その理由としては、教師用教科書及び指導書購入があげられており、これは、予算段階では計上されていなかった。説明を求める。

鷹橋課長

4年に1度教科書の改訂があり、令和5年度が小学校の改訂にあたっており、2月補正として計上した。

下向分科員

4年に1度こうしたことがあると理解してよいのか。

鷹橋課長

そうである。小学校は昨年度、中学校は来年度となり、ともに4年ごとにある。

北林分科員

これだけの額を2月補正であげるということについて教えてほしい。

市場教育長

教科書の使用、採択は、8月末までに採択することになっているため、どの教科書になるかは8月末にならないと分からない。加えて、教師用指導書価格が決まるのが2月下旬から3月上旬となっており、当初予算としては難しく、補正としている。

北林分科員

それは分かるが、教科書改訂の事実は分かっているのに、当初に説明がない。いきなり、補正でというのは、金額のつじつまは合うかもしれないが、事業としてはどう

なのか。こうしたことがあることは当初に分かっているものであり、過去の例をもって概算であげることはできる。

片岡部長 当初予算で計上するとなれば、過去の実績等となるが、こういった予算の組み方が良いのか他市の状況もふまえて研究させてもらいたい。

北林分科員 これは大事な話だ。金額が相当であり、学校教育部全体としても大きな事業であるはずだ。当初に組まず、2月に組んでつじつまが合ったというのは納得がいかない。当該年度の当初予算に位置付けたうえで、2月補正で拡張するのが正当であろう。検討してほしい。

●【一校一和文化学習等について】

山田分科員 160回の活動指標で135回、令和4年度は129回。それに比べれば数値は上がっているが、目標数値を達成していない理由はどのようなものか。

鷹橋課長 160回とは、学校からの要望を見積もったのものであり、例年若干下回る。135回が少ない回数かということ、昨年度、一昨年度よりも増えている状況だ。

山田分科員 伝統の継承者、人材確保の問題があるのではないか。

鷹橋課長 一校一和文化学習は、東広島ならではの教育として定着している。各学校で継続的に取り組まれているため、指導者確保ができないということではないが、学校からは、指導者が高齢化しているという声は入っている。課題であると捉えている。

山田分科員 外国籍の児童が増える中で、地元の子供たちが、地元や日本の文化や伝統を学べるのはいいことであり、本当の国際交流につながると考えている。子供だけではなく教員もしっかり学び、郷土愛を育む活動を引き続き続けてほしい。

貞岩分科員 「マイタウンティーチャー（学生を含む）の派遣」の表記について、予算段階は、学生は分けて記載されていた。これを併せて1,560回とした理由はあるか。

鷹橋課長 一般が1,392人、学生が12人である。偏りがあったということではないが、まとめて掲載させてもらった。

貞岩分科員 一般と学生をまとめて1,404回というのは、別にあげる必要がない数字なのか。

鷹橋課長 分けて示しても問題のない数字である。今回はマイタウンティーチャーという名前でひとくくりになっている。

●【幼保小連携について】

岩崎分科員 どのような取組であったか。

鷹橋課長 昨年度は、研修会を全体会として1回、加えて分散会として保育公開を行った。小学校の教員に参加してもらった。研修会では、広島県教育委員会から3名を講師として招聘した。

岩崎分科員 昨日の保育課の話では自由保育を行っているということであったが、教育委員会として連携の際、議論がどのようになされているのか。また、うまく接続できるものなのか分からないのだが、令和5年度の取組はどのようなものか。

鷹橋課長 保育所の取組は、教育委員会も学校も把握している。学校教育における自由とは、無制限の自由ではなく、主体性を尊重し、他者を尊重して、主体的に選択するということである。幼保小連携を推進する中で、小学校での自由とはどういうものなのか理解してもらわないといけない。小学校では、集団活動、集団での生活がある。学びに

違いがあることを、こうした研修、保育公開の協議で話をしてもらっている。

岩崎分科員

今、こども家庭課で進めていることと、教育委員会とのすり合わせは令和5年度にはその段階ではないということか。

鷹橋課長

こども家庭課とは、定期的な連携をしており、今後、すり合わせていかなければならないテーマとしてはあがっているが、具体的な所には至っていない。

市場教育長

自由保育と学校教育の関連について、多様性、発達に課題のある子供、外国につながる子供、特異な才能を持つ子供、貧困など、様々な子供がいる中で、包摂する教育が求められる。学校教育では、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実が求められており、自由保育は、個別最適な学びと通じるところがある。個別最適な学び、指導の個別化、学習の個性化の側面がある。興味関心、経験体験を大切にする自由保育は、学習の個性化に通じる。子供たちが、環境の中で主体的に学ぶ姿を、どのように見取り、どのように声をかけていくのか、教師の役割は大きい。こども家庭課との研修の場において、小学校の授業も見てもらいながら、教師としての資質・能力を高める機会は非常に重要になると考えている。しっかり連携して参りたい。

岩崎分科員

学校教育会議のようなところで、令和5年度にこうした話はなされたか。

武上次長

市長部局に総合教育会議というのがある。そこではまだこうした議論はないが、今後必要であると考えている。

下向分科員

令和5年度の連携事業を通して、実際のところ、子供たちが小学校に上がるうえで何が一番難しいのか。

神笠教育監

幼稚園、保育所に行ってみると、幼稚園の先生方は大変な工夫をされており、特に、環境構成について参考になる。子供が興味関心を持てるように、材料や素材を用意し子供たちに支援している。ただ自由にしているだけではない。環境を通して教育している。小中学校の自由進度学習では、子供が目標や目的、自分の進度をもとに学習を選択する。それを支えるために、ICTも含めて、教員が環境を整えて、子どもが自分で学ぶ。乳幼児教育のよさを生かしていく。そうした視点をもつことが大事になってくると考えており、公開保育では、教員自身が、それを目の当たりにして学ぶことが大切である。

下向分科員

子供たちの学年が上がると教員の対応は変わる。それにより成長する姿も見ている。ただ、思うように思いを伝えられないなど、その指導に、こぼれる子供が多くなっている。今後、取組を進める上で、先生方の負担が大きくなるのではないか。

神笠教育監

先生方の働き方改革も視野に入れて取り組む必要がある。しかし、子供たちのためであるから、研修の時間は削ってはいけない。子供と向き合う以外の所で集中的に取り組んで参りたい。

下向分科員

予算が、毎年ついていても決算が0円になっている。潤沢に付けて、力を入れていただきたい。

中川 委員

研修会には何名が参加したのか。また、それは全小学校の教員なのか教えていただきたい。

鷹橋課長

すべての小学校で行っている。何人の参加があったかは把握していない。

中川 委員

大切な事業である。令和5年度は、こういう結果であると承知した。

●【学校運営協議会について】

北林分科員 学校運営協議会は、学校応援隊と捉えている。地域人材といっても見つけづらいだろう。学校運営協議会の運営を通して、どのように学校の応援につなげているのか。

神笠教育監 学校運営協議会には、校長が示す学校運営の方針について承認する、その承認のもとに意見を述べる、という役割がある。学校の課題、地域の課題を熟議する中で、こういう取組をしたいということになった時に、こういう人材がいるよという話になる。こうなるためには、まずは、コミュニティ・スクールとはどのようなものであるか知ってもらえるように発信することが大切になる。教育委員会としては、この点を指導助言している。さらにステップを挙げるためには、参画意識をいかに高めてもらうかということになる。学校の中には、気軽に参加してもらえるようにチラシを配るなどしているところもある。

北林分科員 学校は、地域コミュニティの中心にある。単に学校のやっていることをチェックするのではなく、地域にどういった形で情報網を巡らせるかということが大事だ。委員を選ぶ際は、住民自治協、女性会、老人会など様々な場面に参画していただける方を選んでいけるだろう。参画ということであるが、どのような仕掛けを考えているのか。

神笠教育監 できるだけたくさんの方に参画していただくために、リーフレットを作っている。「子供たちの知りたい、やってみたいことを応援しませんか。地域も元気になります」というメッセージを、リーフレットを基に地域にも発信していく。また、教育委員会が、個別に学校運営協議会に出向いて、CSと地域学校協働活動の一体的に推進することのメリットを伝えていきたいと考えている。

北林分科員 建設的で前向きな取組である。東広島スタンダードの挨拶を例にすると、小学生が大人に挨拶をし、声が聞こえると大人はうれしいと思う。今日も元気をもらったとなる。地域づくりの中心となる協議会である。指導の際には、地域づくりの核になるという意識で進めてもらいたい。

●【部活動の地域展開について】

山田分科員 「指導者や受け皿の確保に課題がある」という記載の詳細を知りたい。

鷹橋課長 地域の方、保護者にアンケートを行ったところ、メール、郵送、地域センターに置かせてもらうなどしたが、指導者を引き受けてくれる人の確保が難しく、数が伸びなかった。受け皿とは指導していただける団体のことで、スポーツ協会、競技団体等の各団体等をさしているがこれも数が少ないという状況である。調査当時は、地域展開に対する認識が低かったこともあるので、今後も調査をしていく。

山田分科員 「指導員が変わったことで、費用負担が増えた」との声があるがどうか。

鷹橋課長 中学校の部活ということであろうか、顧問が変わることでの影響であろうか、それで格段に高くなるということは把握していない。

山田分科員 シングルマザーの方からの切実な声であったのだが、どうか。

玉川 主査 部活動の備品は、教育委員会や学校が用意するので、私立のサッカーなどのスポーツクラブ等ではないか。確認を。

岩崎分科員 部活指導者で、外部に移行するとなると、教員の中には、部活をしたい者もいると思う。行き場がなくなるのではと心配である。勤めている校区の指導員になることはできるのか。

鷹橋課長 現状は、これまで通り、教員が顧問として対応している。それに、部活動指導員を加えて実施している。今後は、いずれ、休日の部分から学校の部活動から切り離して、地域での活動に変わっていくとも示している。部活動をやりたいという思いのある教員は兼職兼業の形をとって、地域ボランティアとして対応することを考えている。

貞岩分科員 「学校の教員が兼業で」ということを聞いたが、勤務校の部活を兼業で指導するということがありうるのか。もう少し聞きたい。

鷹橋課長 今後、休日の部活動は、これを取り止めて、地域クラブ活動に移行すると国の方針が出されている。土日の部活動を行わなくなった場合、地域クラブ活動を行う、または部活指導をしたいという教員は、学校部活動の指導者ではなく、地域クラブ活動の指導者になってもらい、そこに兼職兼業をかけるということである。

貞岩分科員 そのやり方は、スポーツ少年団などではやられていたりするのか。

鷹橋課長 現在、教員が行っている部活指導は、学校の部活動の指導である。スポーツ少年団等の指導を行っているとしたら、それは完全なるボランティアでやっているということになる。地域へ移行するとなると、受益者負担が原則になり、公務員として、地域クラブ活動からお金を受け取ることになるため兼職兼業が必要となる。

貞岩分科員 教員は原則として兼職禁止規定があるが、この度は、国の規程の中でクリアしていくということによいか。

鷹橋課長 国も兼職兼業をかけて行うこととしており、ご指摘のとおりである。

●【日本語初期指導教室について】

北林分科員 年度当初は、事業を拡大すると相当の額を挙げているが、こうしてみると令和4年度と変わらない。指導が必要な児童生徒数は増えている。現状をどう考えているのか。

鷹橋課長 日本語指導を必要とする児童生徒は増加している状況がある。昨年度、日本語初期指導教室に入級者は34人であり、令和4年度49人と比べると随分少ない。増加傾向にある中で、初期指導教室入級者も増加するだろうと見込み、増額した。しかし、対象者は36人で、その内34人が指導を受けた状況である。2家庭は実施できておらず、西条に来ることが難しい家庭は、こちらから地域に出向き、指導できるようにしていく。

北林分科員 増加傾向は変わらない。指導員の数は今後増やす可能性はあるのか。

鷹橋課長 現在3人で対応している。令和5年度に増加するようであれば、増員を検討したいと考えていたが実際にはそこまで増えなかった。また、本年度も対象者は20人であり、この体制で対応できている状況である。

●【校内特別支援教室（SSR）について】

北林分科員 対象となる子供たちの数も増える一方であり、潜在的な子供も考えるとものすごく多いと思うが、現状をどう捉えているか。

鷹橋課長 不登校児童生徒が増えている状況があり、30日の一定のラインを超える児童生徒だけではなく、20日以上の子供たちも増えている状況がある。SSR等に、位置付き、ここを起点に生活の半分程度を過ごし、教室に行き、ここに戻る児童生徒もいる。休みがちな子供たちの全てが利用しているわけではないのは事実である。

北林分科員 憂慮すべき状態と考えている。学校内に設ける施設だけでなく、学校外に設ける施

設と、何段階にもわたって、サポートしていく仕組みを考えていかなければならない。学校外の居場所づくりは、教育委員会としてどう考えているか。

鷹橋課長 学校に来ることができる子供たちには、SSRがある。来ることがなかできないという場合、本市であれば、フレンドスペースが3か所、県のスクールエス、フリースクールも少しずつできている状況である。まずは公的な機関を優先させていながら、校外の居場所づくりをしていかなければならない。距離的に近いところにSSRやフレンドスペースがないという場合も視野に入れて支援を考えていかなければならない。どのような形が良いのか、地域の状況にもよるため、実態把握に努めている。

北林分科員 どのように子供の悩みに大人が寄り添うのか。二重三重の仕組みづくりをお願いしたい。

下向分科員 SSRの利用者数は、不登校児童生徒数に比べて少ない。1回行ったというだけの子ども含まれるだろう。保護者に聞くとSSRも、フレンドスペースもいっぱいだという声も聴く。状況はどうか。

鷹橋課長 学校も教育委員会も、多く利用してほしいという思いを持っているが、利用者が多くなりすぎると、入りにくいという児童生徒が生じる可能性がある。また、入りにくさを感じるという人数も子供によって違うものである。毎日利用している子供ばかりということではなく、日によっても利用児童生徒の数は異なり、常に大勢がいるという状況は把握していない。

谷 委員 不登校はどの自治体も課題に感じている。いじめにつながるような事案、重大事案の申し立てがあった場合には、ぜひ適切に対応してほしい。どうやってきたか。

鷹橋課長 昨年度、いじめを主たる要因とする不登校は把握していない。重大事態申し立に対しては、市の教育委員会は適切に対応していかなければならないと考えている。重大事態への対応については国から行政説明があり、学校への周知徹底も図っていく必要がある。

谷 委員 国からは、平時から第三者調査委員会を設置しているところ、そうでないところも示されている。スクールカウンセラーや、スクールソーシャルワーカーの配置が急がれるところであるがどうか。

鷹橋課長 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは、ますます重要性が高まっている。カウンセラーについては、県の措置が充実するように要望していきたい。

●【小中一貫教育について】

下向分科員 福富地域、志和地域、河内地域と、差別化を図りながら取り組んでいるようであるが、違いを教えてもらいたい。

鷹橋課長 福富地域ではアントレプレナーシップ教育として、自ら社会課題を見つけて、課題解決に向けてチャレンジをして他者と協働して課題を解決するために必要となる知識等を身に付ける教育を行っている。簡単に言うと、起業家の方々の話から、自主的な精神や挑戦する心を学ぶ学習をしている。

志和地域のeSTEAM教育は、資質・能力ベースで捉えて探究的な学びを展開している。具体的には、3Dプリンターを活用して、地域の課題解決を図ったり、日本ミツバチの秘密について探ったりする取組がある。

河内地域の地域創生プロジェクトは、広島空港とタッグを組み、空港をより良くし

たり、利用者を増やしたりするプランを提案するプロポーザル大会に参加するなど、自分たちの意見を広く伝える学習をしている。小学校が離れていることから小小連携もしている。

下向分科員

子供たちは、自分たちがこうした教育をやっているという認識はあるのか。また、これらのキーワードを前面に出してやっているのかということについてはどうか。

鷹橋課長

福富地域では、名前を具体的に示してはやっていない。地域の課題を地域の方から学んでやっているということに誇りを感じており、実施したシンポジウムの際も、子供たちは地域への思いを熱く語っていた。

志和地域はe S T E A Mという言葉が子供たちが理解できるように示している。

河内地域は地域創生プロジェクトという言葉は使わずにやっている。

下向分科員

地域創生プロジェクトとアントレプレナーシップ教育は似通って感じる。子供たちが、自分たちがやっていることを理解できるようにし、ぼんやりとした取組に終わらないようにお願いしたい。

●【COMMONプロジェクト「不登校からのひきこもり移行の予防支援」との関わりについて】

北林分科員

これについて、教育委員会としてどのように関わったのか。主管課は教育委員会ではないが、教育委員会の協力なくして、この研究は不可能であろうと考えたがどうか。

鷹橋課長

資料を確認したところ、不登校からひきこもりということで、教育としてできることについて連携を図っていく必要はあるが、現在、できていることといえば、相談を受ける窓口があり、そこでの連携をしていることになる。

北林分科員

令和5年度の研究テーマとしてあがっており、不登校の実態を把握している立場として、研究にどうかかわったかということが聞きたかったが、そういった部分はなかったという理解でよいのか。不登校の問題は根も深く、気を付けて見ていきたい。

重森 委員

広島大学と本市が行っている共同研究であるが、共同ということは、教育委員会ではなく他の担当課があるのか。

鷹橋課長

これは、広島大学と健康福祉部地域共生推進課で行っている事業で不登校傾向のある子の保護者を対象に思春期の子育てセミナーを開催している。目的が、家族が孤立しないための支援の重要性についての研究であることから、教育委員会には声がかからなかったと考えている。

重森 委員

不登校という絡みから言えば、不登校の実態を最も把握しているのは教育委員会であると思うが、連携なくしては、成果そのものが実りあるものにならないと考える。横の連携をしっかりとってもらいたい。

●【外国語教育の推進について】

田坂 委員

A L Tの効果的な活用に向けた検討が必要とあるが、活用に課題があるのか。

鷹橋課長

昨年度の全国学力学習状況調査があり、本市の英語の力が国県より低かった。アウトプットする力がなかなかついていない。話すことについては、A L Tをもっと活用していく機会を作らなければならない。子供がA L Tを話す場で活用するために、月1回A L Tは集まって研修をしているが、そこで確認しながら取り組んでいる状況である。

田坂 委員 一昨年、コロナの関係で、新規ALTが来日できない事態となった際、代替として日本に住んでいた人材を活用した。決算額が低く、更に効果もあったということから、それを推進するかと思ったが、昨年も今年もALTである。子供の立場から考えると、日本のことをよく知るの方がコミュニケーションをとりやすく効果が上がるのではないか。

鷹橋課長 ALTのメリットとして、英語力の向上につながるだけではなく、他国の文化を学ぶという面もあり、その良さもある、日本に住んでいる方には日本のことをよく知っている、日本語を話せるということから、検討させてもらい、可能性を探っていきたい。

田坂 委員 両方のよさがあるだろうが、日本に長く住む方は、十分英語を話すことができ、費用も少なく、効果が高いことから、ぜひ検討してほしい。また、令和3年度、令和4年度は英検IBAの事業があった。評価がよく、今後も継続していくということであったが、令和5年度予算、令和6年度予算にもない。なぜ落とされたのか。

鷹橋課長 平成30年から令和4年までは市の予算で実施していたが、昨年度から県の教育委員会の予算で行っているため、市の予算からは外している。

●【小学校の水泳記録会の開催について】

谷 委員 指導で導き、開催しているということであろう。水泳指導も、夏場のプール開放もしてほしい。暑さでプールを使用できないことも多いと聞く。水泳指導の充実が必要だと思うがどうか。

鷹橋課長 記録会は室内のプールを使用しており、室温、水温65度以上になることはない。

谷 委員 練習して参加するのであるが、練習量も必要であろう。子供たちへの教育効果が上がるような参加にしてもらいたいがどうか。

鷹橋課長 学校は、暑さ指数でできるかどうかで判断しているが、危険度の高い時間には指導は行っていない。効果的に授業実施ができるようにしている。

谷 委員 保育課は遮光ネットの要望があれば使用を検討したいという話であった。府中市は遮光ネットを使っている。ぜひ授業が円滑に進む工夫を学んでももらいたいがどうか。

神笠教育監 暑さ対策をしながら水泳の力を付けていく。個々の記録を底上げしていくことは大切なことである。例えば、プールサイドにテントを張り日陰を作る、プールサイドに水をかける、気温が高くなる前に水泳を行うなど、今できることを工夫し、安全に水泳指導ができるように指導して参りたい。

谷 委員 府中市は日よけネットを使いながらそれぞれに工夫している。財源確保をしていたきたい。

学校給食センター

●【食育の推進について】

山田分科員 食育の推進にかかる決算額について、令和5年度は決算額8万円で、令和4年度の5万円から増えている。その差は食育指導にどのように反映されたのか。

沖田次長 栄養教諭が各小中学校を廻って食育指導を行ったことと、食育をテーマとしたイベントとして令和4年度はコロナ禍のため実施できなかった安芸津学校給食センターの料理教室の再開と、東広島学校給食センター施設開放イベントを実施した。

山田分科員 食育をテーマとしたイベントの実施について、令和４年度は１５万円かかったところ、令和５年度は７．５万円に減っているが、その理由は何か。

沖田次長 令和４年度の施設開放イベント開催時はコロナ禍明け直後ということもあり、密を避けるため、受付場所を従来の２階から１階に変更したが、１階はガラス張りで非常に暑くテントやスポットクーラーが必要で、その分の費用が嵩んだ。令和５年度は例年通り実施することができ、その結果、減額となった。

山田分科員 わかった。食育の推進にかかる費用が５万円から８万円に増えたのは、活動回数が増えたからということでしょうか。

沖田次長 そのとおりである。

山田分科員 昨年同じような質問をした際に、予算の使途は児童生徒へ教える際の材料費と伺ったと記憶しているが、一度作れば使い廻せるのではないかと思いますので質問させてもらった。

今回一般質問で、「学校の先生、担任の先生がどういう風に食育されているか」との問いに「学んでいない」という回答だった。なので、そのような予算があるのであれば、学校の担任の先生が学べるような、研修か何かがあればいいんじゃないのかと思った。

私は食育のことは何度も言っているが、食育は、健康・スポーツ・勉学・コミュニケーション能力など全てに繋がっていると思っている。地元の物を食べることは郷土愛にもつながり、一番学ぶことが多い分野だと思いますので、しっかりと力を入れて頂きたいと思う。

沖田次長 給食センターとしては、引き続き、栄養教諭による学校派遣の中で、学校と一緒に食育の指導を続けていきたいと考えているが、学校から要望があつてから栄養教諭が伺うことができるので、学校と連携を密に取りながら、その学年に合った学習をさせて頂きたいと思っている。

生涯学習課

●【集合型オンライン講座について】

- 貞岩分科員 当初予算では黒瀬町内で8回開催だったが、どのような形で実施したのか。
- 神笠課長 予算段階では、オンライン講座8回と計上したが、最終的には8会場と整理した。昨年度は9月、11月、3月に3回トータル10会場で実施した。
- 貞岩分科員 1回に複数会場で開催することもあるのか。
- 神笠課長 1回目9月が黒瀬生涯学習センターをメイン会場とし黒瀬町内の2会場、2回目はメイン会場をくらら小ホールとし黒瀬町内の3会場、3回目がメイン会場を介護付き有料老人ホームやすらぎの里とし黒瀬児童館等を会場として実施した。
- 貞岩分科員 令和5年度は黒瀬を中心に、今後は全市的に進めていくのか。
- 神笠課長 昨年度黒瀬町内を中心に試行的に実施した。メイン会場とサブ会場をオンラインでつないで実施する講座も有効であると判断した。今後スポーツ分野、文化分野、生涯学習分野で生かせるよう、今年度新たな試みを実施するよう計画している。
- 北林分科員 一定の成果もあったと思うが、講座をやることだけではなく、顔を合わせるものが生涯学習の一步となる。いろいろやってきた中で課題も出てきていると思う。そういった課題を克服しながら、人のつながりを大事にしていきたい。
- 神笠課長 昨年度試行的に実施し、色々苦勞したと聞いており、課題が見えてきた。各会場にファシリテートできる人材がいないと盛り上がらない課題がある。それぞれの会場に来て、人と人が触れ合う仕組みづくりをポイントに置いて実施しないと成功しないと思っている。その点を踏まえて本年度も実施していきたい。
- 北林分科員 指導する人がいないとうまくいかない。マンパワーが大事になってくると思うので、事業団へ申し送りをお願いしたい。
- 神笠課長 ポイントをしっかり押さえながら、今後市と教育文化振興事業団と連携を図り両輪で生涯学習の推進を実施していく。
- 谷委員 プロジェクターなどを生涯学習課に借りに行って、セッティングしてもうまくいかないことがあった。それを考えるとファシリテーターの配置は大事だと思う。その中でプロジェクターを各施設へ配備する意向はないか。
- 神笠課長 生涯学習センターには配備されているが、地域センターはすべて配備されているわけではない。予算の関係になるので、精査させていただきたい。生涯学習課ではプロジェクターの貸出を行っているので、事業がうまく進むよう利用させていただきたい。

スポーツ振興課

●【ウォーキングコースの看板設置について】

- 北林分科員 各小学校区にウォーキングコースは設置されているのか。
- 大内課長 全小学校区に設置してあり、全部で53コースある。
- 北林分科員 全コースに看板を設置しているのか。
- 尾谷係長 老朽化等により、2・3のコースで撤去している。今後の際設置等については、住民自治協やスポーツ推進委員と協議する。
- 北林分科員 そのコースを印刷物にして、要所要所に置いていただくと、ウォーキングに取り組

大内課長 みやすいと思うので、その辺の予算要求を検討していただきたい。
検討する。

文化課

●【どこでも美術館の活動指標について】

下向分科員 活動指標が目標 23 校に対して、実績が 4 校となっているが、とどまった理由は。

手島次長 目標の 23 校は市内小中学校の半分で設定している。実際は例年 4～5 程度の実績であり、かなり高い目標設定となっていた。学校のカリキュラムの問題もあり、目標数値が現実と乖離していたというのが現状である。

下向分科員 目標を掲げている以上は、達成するように努めなければならないと考える。また、4 校の実績で決算額は予算額を上回っている。目標の 23 校だと大幅に予算額を超えてしまうのではないか。

小牧係長 本事業は学芸員が直接出向いて行う事業であり、消耗品等の費用がかかる程度で、回数が多くなることで事業費が嵩むことはない。

下向分科員 はじめてビジュツカンも行っているが、遠方の学校など来ることが難しい学校もあるので、引き続き実施校数を増やすように努めてほしい。

●【美術品の購入について】

北林分科員 美術品の購入について、令和 5 年度は購入がなく基金に積み上がっている。美術品収集の方針はあるのか。

手島次長 昨年度は 33 点の美術作品や美術資料を寄贈いただき、作品の購入は行っていない。

北林分科員 どのような美術品を購入するかといった収集方針はあるのか。

手島次長 収集方針は、主に近現代版画・現代陶芸・郷土ゆかりの作家としている。それに加えて、今までのコレクションしてきた作品をより充実させるように収集している。昨年度は、小林敬生や永瀬義郎といった、今までも収集に力を入れてきた作家の作品について寄贈申出があった。

北林分科員 33 点の寄贈について、市民の皆様から様々な話があると思うが、すべての申出を受け入れているのか、それとも収集方針に沿った収集をしているのか。

手島次長 様々な話はあるが、全ての作品を受け入れることはできないため、目的に沿うものを美術品等収集委員会に諮り決定し、コレクションの充実が図れるように努めている。

●【文化財施設の修繕について】

北林分科員 文化財の看板が設置されている文化財はどの程度あるか。

手島次長 現地の状況など条件が整うものは、基本的に 100 パーセント設置できるよう取り組んでいる。

北林分科員 設置できるスペースがあるのにも関わらず、設置されていないものがあると認識している。文化財全体で設置状況の調査をしているか。

吉野係長 新しく指定した文化財、現地の状況や所有者との交渉などが整っていない文化財、登録文化財には設置できていないものがある。

所有者の方と交渉して設置する努力を進めている。

北林分科員 まずは全て調査していただきたい。酒蔵など調査したうえで、計画を立てて予算要

求していただきたい。

重森委員

新文化財センター整備にかかる費用は算出できているのか。

手島次長

設計は終了しており、設計通りに整備をした場合の金額は算出している。

他方、現在機能の見直しや周辺施設とのすみわけを考慮し、庁内で検討を図っている状況だ。

重森委員

今後の整備のスケジュール感はいかがか。

手島次長

調整中ではあるが、担当課としては来年度から改修を一部行いながら、収蔵機能の集約を主軸に進めていきたい。展示や公開機能は、関連施設との連携を見据えて調整を進めている。

重森委員

竹仁小学校でも改修・施設整備が行われる。機能として集約できるものは集約し、すり合わせながら無駄のないように進めてほしいがどうか。

手島次長

竹仁小学校の改修は機能的に異なるものと認識しているが、効率化・集約化を図るという観点を持ちながら進めていきたい。

田坂委員

新文化財センター集約後の、跡地の活用方法は検討しているか。

吉野係長

志和町の免山収蔵庫は取り壊す予定だ。出土文化財管理センターは不足する収蔵機能を補うため、残す予定だ。

田坂委員

集約の対象は2施設か。

手島次長

志和町免山の2つの収蔵庫、志和町冠の収蔵庫、八本松町の歴史民俗資料館を完全に統合する。また、一部豊栄町と河内町の収蔵機能も移設する。

併せて出土文化財管理センターの事務所機能も久芳小学校に集約する計画だ。

田坂委員

集約するのはそれでよいが、集約化後の既存施設をどうするのかも検討してほしい。

青少年育成課

●【青少年の交流活動推進について】

山田分科員

青少年の地域活動の「体験の場」について、初めての取り組みと思うが、PRはどのようにしたのか。

坂木課長

体験の場の周知については、高校に各生徒へチラシを配布してもらった。

山田分科員

非常にいい試みだと思う。事業群シートには6回と記載されているが、ネットの報告には福祉体験編と自然体験編の2つを実施されてて、7回くらいしているのではないかと思うが。

坂木課長

福祉体験を3回、自然体験を3回の合わせて6回行った。

山田分科員

オリエンテーション含むと、7回やっているのではないか。

坂木課長

オリエンテーションは同日合同のため1回とカウントしている。

山田分科員

若者と地域のかかわりでとても良い。高校のみではなく地域にもPRしてはどうか。

坂木課長

高校生の社会参画を目的と考えていたので、ターゲットを高校生とした。

●【青少年の地域活動参画に係る講座について】

岩崎分科員

青少年の地域活動・交流の推進のイについて、100人目標で6人というのは、事前調査を行っていないという印象を受ける。高校生対象のため集客は難しいと思うが、このあたりどうお考えか。

坂木課長 こちらの事業について、昨年度思ったより効果をあげられていないのは、反省点である。学びのキャンパス推進事業における行動計画策定時に高校生にアンケート調査を行った際、地域活動やボランティアについては非常に意欲的という結果だったため事業を行った。ただ、行政側の思いが強すぎてしまった点が反省点である。高校生にとって敷居が高く感じさせてしまったので、今年度は高校生自身が企画する形で楽しく開催できるよう改善していくようにしている。

岩崎分科員 アンケートに基づいているので、方向性は間違っていないと思う。知識の高い方に講師をしていただき、偏らないようにしたほうがいいのではないかなと思う。

下向分科員 講座の時間について、1時間10回の講義を4時間2回に変更したようだが、どちらも大変である。内容にもよるが、どうしてこのような形になったのか。

柄崎係長 こちらで日程を検討するにあたり、各高校の年間スケジュールと市職員、講師の行事予定を加味したところ、なかなか都合がつく日がなかったため、2回となった。そのため4時間という時間になった。

下向分科員 集中力の維持も含め4時間というのは難しいのではないかな。2時間くらいがちょうどいいのではないだろうか。改善をお願いします。

●【放課後児童クラブについて】

下向分科員 民間放課後児童クラブの運営支援について、予算シートと似ているようで違う。予算シートでは①で終わっているが、決算シートでは①と②の2つに分かれている。また、図1と図2があるが、図1について予算シートと決算シートでは内容が違う。説明していただきたい。

坂木課長 ②については、補正にて計上したため決算シートのみ記載がある。図2では、16小学校区で最適定員が達成したことが分かるようにしている。図1では、民間いきいき開設の支援を行うことでどれだけの小学校区に影響があったかわかるようにしている。

下向分科員 予算要求時と決算時で、図の内容が異なるので予算時の図も残したうえで作成してほしい。

坂木課長 分かりにくかった点は申し訳ない。今後検討させていただきたい。

令和5年度の事業施策評価に係る意見について

東広島市教育委員会が実施した令和5年度の事業について、学識経験を有する者から、令和5年度目的別事業群説明書（決算）により、次のとおり意見を聴取した。

学識経験者

氏名	役職等
滝沢 潤	広島大学大学院人間社会科学研究科 教授
七木田 敦	広島大学大学院人間社会科学研究科 教授
久井 英輔	法政大学キャリアデザイン学部 教授 広島大学大学院人間社会科学研究科 客員教授

（五十音順）

意見の要旨

（全体に係る意見）

- ・ 事業評価に関わる施設の配置や開設、担当者の増減になっているが、利用者評価を入れるべきではないか。
- ・ 令和5年度事業の評価の意見聴取であるが、すでに令和6年10月段階では、予算措置もなされた事業が展開されている。本意見聴取がどのようなタイミングでどの施策に生かされているのか、不明である。

2 乳幼児期における教育・保育の充実（参考資料P209～）

① 幼児教育・保育の充実（P209～）

- ・ 幼保小の連携、特に就学前の教育保育に対する学校教育からの考え方について、統一性が見られない。どのように学校教育として取り上げていくのか課題にするべきである。解決策の一つとして、関連する研修会を増やすことも有効である。

3 高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践（参考資料P215～）

① 学校運営の支援と教育内容の充実（P215～）

- ・ 施策の数値目標である「全国学力・学習状況調査結果における正答率40%未満の児童、生徒の割合」は、すべての児童生徒の学力保障に責任を有する教育行政（教育委員会）として重要な指標・基準設定である。その目標値も非常に意欲的であり、高く評価できる。
- ・ 実際の取り組みにおいて、児童生徒一人ひとりの現状を把握した上で、教育推進指定校での実践研究や全教職員に対する研修などを行うとともに、デジタルドリルによる客観的な児童生徒の見取りに基づいた個別最適な学びを推進するなど、意欲的に取組まれており評価できる。今後は、協働的な学びのさらなる充実とそのための継続した授業改善の取り組みが期待される。（P218）

- ・ 「正答率 40%未満の児童、生徒の割合」のうち、特別支援や日本語指導が必要な児童生徒、不登校児童生徒についても学力の状況の的確な把握、適切な支援、支援の充実が期待される。
- ・ 「海外との遠隔交流」は、児童生徒の英語活用、異文化交流等に大きな意義があるため、特に時差の少ないアジアやオセアニア諸国との交流を積極的に進めることが期待される。その際、姉妹都市等との交流活動の充実、発展と関連づけて実施されることで、学習の相乗効果、学習成果の向上、実施効率の向上等が期待できる。(P 2 1 8、2 3 4)
- ・ 「ラーニングルーム（協働学習ルーム）の整備」は、多様な学習ニーズに対応し、特に小規模校での多様な意見や相互理解に効果を期待できる。余裕教室等を活用するという側面も合わせ、今後も積極的な整備が期待される。(P 2 1 9)
- ・ スクールサポーター（退職教員）は、各学校のニーズに応じた経験豊富な支援が行われている。今後のさらなる充実が期待される。(P 2 2 7)
- ・ ICT 支援員の配置は、まず国の基準を満たすことに取り組みつつ、本市の特色ある教育の一つである広島大学教育ビジョン研究センター（EVRI）との共同による広域交流型オンライン学習を進める上でも一層の充実が期待される。一方で、そのような専門性を持つ人材の確保のために、他の自治体とも連携しながら、県教委に積極的な取組を要請することも考えられる。(P 2 2 7)
- ・ 「学校運営協議会」は「地域とともに子どもを育てる意識が高まり、地域課題の解決に向けた教育活動等が充実につながった」との成果が指摘されており、高く評価できる。今後も成果が普及、発展するよう、コミュニティ・スクール推進員や地域学校協働活動推進員のさらなる配置の充実、協働の活性化が期待される。(P 2 2 9)
- ・ 「部活動等支援事業」について、「部活動指導員配置校では、94.2%の生徒が「部活動に自分から進んで取り組んでいる」と答え、専門的な指導が活動の充実につながった」との成果が挙げられている。部活動の地域展開を図る本市の重要な成果としてその要因や条件整備を検討し、人財確保を進め、他地域でも充実した部活動の支援が期待される。(P 2 3 1)
- ・ 「小中一貫教育推進事業」では、地域連携・協働を通じた小規模校の教育課程の改善が高く評価できる。小規模校の教育の充実は、魅力ある学校選びや様々な個性ある地域との連携協働に寄与し、本市の多様な教育機会の保障に繋がると考えられる。こうした施策と支援（交通費補助など）を充実させ、児童生徒一人ひとりの個性や学習ニーズに対応した多様な学校が存在することが望まれる。(P 2 3 3)
- ・ 「食育の推進」は、生命、健康、自然、文化、歴史、産業などに関わる総合的かつ教科横断的な取り組みとして、積極的に進めるべきである。その充実には、専門指導を担う栄養教諭の増員が重要であり、積極的な配置が期待される。(P 2 3 8)

② 特別なニーズに対応した教育の充実（P 2 3 9～）

- ・ 「特別なニーズ」の文言解釈が広いため、「特別支援教育、日本語ニーズのある子ども、経済的に課題のある子ども」への施策と評価が一緒になってしまい、評価指標として不的確となっている。特別支援教育関係は充実しているが、日本語ニーズのある子ども対応については十分ではない。保幼小連携に関わる特別支援員の配置の充実が課題である。（P 2 3 9）
- ・ 「外国につながる児童生徒への教育推進」は、多くの外国人が生活する本市では重要な課題である。そうした観点から日本語指導拠点校の設置や成果の普及は評価できる。一方、ICT 教育環境を活用し、拠点校からのオンライン配信による日本語指導や母語による教科指導、学習相談の積極的な検討、実施が期待される。（P 2 4 5）

③ 地域と連携した青少年健全育成の環境づくり（P 2 4 9～）

- ・ 不登校対策は義務教育の大きな課題であり、基本計画で「生徒指導の推進」の中で議論するのではなく、重要な課題として認識し、施策として項目に出すべきではないか。また、SSRによる居場所確保が不登校の未然防止や社会的自立に向けた支援に繋がるとの評価には疑問がある。設置により課題がどのように影響を受けたか詳細に検討する必要があるのではないか。
- ・ 「家庭教育充実に関する保護者への啓発活動が進んでいない」課題に対して、「安全・安心に過ごせる児童生徒の居場所づくり」を戦略としているが、家庭教育支援と居場所づくりの関連がわかりにくい。無理に「家庭教育充実」という課題を掲げるよりも、居場所づくりの必要性和その背景の課題を記した方がよい。または、この課題を掲げるなら「親子わくわく講座」（P 2 5 7）など具体的な取り組みを戦略の例として挙げるのが良いのではないか。（P 2 4 9）
- ・ 「生徒指導の推進」は、不登校児童生徒数を減らすことだけを目指すべきではない。一方で、児童生徒一人ひとりの教育を受ける権利を保障するため、支援体制や教育・学校運営の改善が重要である。具体的には、スペシャルサポートルーム等の充実やICTの活用により、誰もが安心して通学（出席）できる環境を整えることが求められる。不登校特例校の設置やフリースクールとの連携も有効である。また、他自治体の取り組みを積極的に研究し、大学などの研究機関の協力も得ることで、「総合的な学びのセーフティーネットを構築し、施策の体系化と充実を図ることが期待される。（P 2 5 1）
- ・ SSRの配置の充実は評価ができるが、それによって課題に対してどのような影響を与えたかが明確ではない。不登校が減少していない現状から、機能していないとの批判を受けても仕方がないのではないか。（P 2 5 2）
- ・ フレンドスペースは設置教室数だけでなく利用者の増減や課題解決の効果も評価すべきである。「児童生徒の命を守るために必要な対応」について、指導主事等への1回の研修だけでは課題解決に繋がらない。2023年の裁判結果を受け、市教委では「安全で安心して学べる教育環境づくりに取り組む」

とコメントしているので、それに見合った施策、特に児童生徒へ「自分の命を大切にする」指導、支援の方策を検討するべきである。（P 2 5 3）

- ・ 本市では依然として放課後児童クラブのニーズが高い。市中心部ではほとんどのクラブが 120%の収容率で運営されており、多くの課題がある。文部科学省の提案する放課後児童教室との一体化運営は一つの解決方法と考えられるが、連携した学校は 58.8%と前年度から大きく減少している。担当職員の少なさが主な理由であり、特に学校の管理職の認識不足が原因であると考ええる。小中学校管理職への放課後児童に関する研修、子育てをする保護者を取り巻く現状に関する研修が必要である。（P 2 6 0）

4 新たな価値を創造する人材の育成（P 2 6 7～）

③ 子どもの興味・関心及び創造性を伸ばす教育の充実（P 2 6 7～）

- ・ 生涯学習パスポート（小・中学生用）奨励者の割合を成果指標にしているが、生涯学習活動のアウトカムを示す指標としては、小中学生向け講座の開催状況や参加者数、受講満足度などの方が適しているのではないかと。（P 2 6 7）

5 知的資源と国際性を活かした人づくり（P 2 7 3～）

① 大学・企業等との連携による学びの充実と国際感覚の醸成（P 2 7 3～）

- ・ 国際感覚を養う取り組みとして、中学生、高校生を対象とした取り組みも充実させる必要がある。将来の社会人としての活動に近い年代のため、グローバルな活動への関与を充実させる、このような説明の場で紹介していく必要がある。

6 市全体が「学びのキャンパス」となる環境づくり（P 2 8 1～）

① 生涯を通じて地域で学び、活躍できる環境の整備（P 2 8 1～）

- ・ 自主サークル数を成果指標にするだけでなく、活性化させる具体的な取り組みも記述すると良い。行政が自主サークルの結成支援を重視していることを示すため、具体例を提示してはどうか。（P 2 8 1）

② 芸術文化活動の活性化と歴史・文化の伝承（P 2 9 3～）

- ・ 芸術文化ホールくらの若者の利用率を成果指標としているが、事業概要の説明では、その達成に対応する具体的例がわかりやすくまとまっていない。

③ 生涯にわたってスポーツを楽しめる環境の形成（P 3 0 7～）

- ・ 本市の人口構造を考慮し、高齢者のスポーツ人口増加のための成果指標が必要である。また高齢者のスポーツ参加を促進する取り組みを前面に出して紹介すべきである。